

タイトル 「担い手 融資」

JA 名 JA 芸南 (広島県)

1 動機 (経緯)	<p>既往農業資金では資金使途・限度額等の制限により、担い手の資金ニーズに十分対応しきれていないことから、JA 独自にて新たに資金を創設し、担い手の農業への積極的な取組み、生産技術の改善・生活向上の後押しを目指したものの。</p>
2 概要	<p>融資対象者：JA 芸南青壮年連盟に加盟している組合員 資金使途：農業関連資金であること 融資限度額：一組合員に対する貸出限度額の範囲内、ただし保証人貸出の場合は 3 百万円を限度としています。 保証人・担保：保証人は原則 2 名以上の連帯保証とし、不動産に担保設定いただく場合には、原則第一順位の抵当権又は根抵当権を当該不動産に設定いただいています。 建物については火災共済（保険）に加入いただき、その共済（保険）金請求権に原則として第一順位の質権を設定いただきます。</p>
3 成果 (効果)	<p>平成 22 年 4 月に資金を創設したばかりで実績はまだありません。</p>
4 今後の 予定 (課題)	<p>当 JA は今年度より、購買・営農指導を含めた総合的な推進活動を行う総合推進室を新設。組合員・地域利用者と JA との架け橋となるべく活動を行っています。</p> <p>当 JA では、組合員全戸訪問にも取り組んでいます。今後、信用事業担当職員と総合推進室職員の情報共有化を通じて、組合員に対する本資金を含めた農業融資資金の利用推進に取り組んでまいります。</p>